

国立大学法人山形大学 第4期中期目標・中期計画

| 中 期 目 標 | 中 期 計 画 |
|--|---------|
| <p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>山形大学は、「地域創生」、「次世代形成」、「多文化共生」を使命として掲げ、SDGs(Sustainable Development Goals)の達成に貢献する教育、研究及び社会との共創を推進し、持続可能な‘幸福社会’の実現を目指します。</p> <p>本学は、南東北地域に立脚する総合大学として、山形県内の村山地域、置賜地域、庄内地域に4つのキャンパスを有し、最上地域にバーチャルキャンパスを展開しています。本学の分散型キャンパスの特性を活かして、それぞれの地域の歴史、文化、自然環境、産業の多様性に根ざした学術活動を推進し、その成果を地域のみならず国内外に広く波及させることにより、人口減少・超高齢化をはじめとする諸課題を解決し、社会の持続的発展に貢献します。</p> <p>第4期中期目標期間では、本学の5つの基本理念である「学生教育を中心とする大学創り」、「豊かな人間性と高い専門性の育成」、「『知』の創造」、「地域創生及び国際社会との連携」、「不断の自己改革」のもとで、以下の基本目標に取り組みます。</p> <p><u>1 幸福な社会を実現する人材の育成</u></p> <p>主体的で実践的な学びを中核に据えた教育を通じて、社会の変化に柔軟に対応する能力の源となる豊かな人間性・幅広い教養・課題解決力を高める専門性・グローバルな視点を身に付け、幸福な社会のあるべき姿を自ら描いて社会変革を牽引する人材を育成します。知識集約型社会に対応した新たな教育内容・教育手法を導入する教育改革を行うとともに、機関解析（IR（Institutional Research））に基づく教育の質保証を推進します。</p> <p><u>2 持続的な発展と新たな知の創造に貢献する学術の推進</u></p> <p>地域・国・地球規模の諸課題を解決し、社会の持続的な発展に貢献する先進的研究を推進するとともに、学問の自律性から生まれる独創的な研究と、地域多様性に根ざした個性的な研究を創出します。新たな思想・科学・技術を生み出す研究基盤を強化し、未踏の分野に挑戦する次世代の研究者を育成します。</p> <p><u>3 地域の創生を加速する社会との共創の場の構築</u></p> <p>総合大学としての幅広い学術活動と各キャンパスの地域特性を活かし、多様な文化の醸成、新たな価値の創出、産業の活性化と支援、健康で幸福な生活の実現、さらには様々なライフステージでの人材育成に至る広い領域で、地域か</p> | |

| | | | |
|--|---|------|--|
| <p>ら世界に広がる共創の場を形成し、社会との協働を推進します。</p> <p><u>4 高度医療の推進と地域連携に基づく充実した医療体制の構築</u> 多様で特徴的な高度医療の推進により、附属病院の各種拠点機能を強化し、地域医療の最後の砦としての役割を強化します。さらに、各種医療人財、高度な医療専門職の育成を推進し、地域のステークホルダーと連携して充実した地域医療体制構築の中心的役割を果たします。</p> <p><u>5 持続的に発展する経営体としての自己変革</u> ガバナンス改革を推進し、経営体としての透明性を一層高めるとともに、IR (Institutional Research) による分析・評価で資源を効率的に調達・活用し、地域社会のコモンズとして持続的に発展する経営基盤を強化します。また、部局を越えた協働や外部との交流を促進して、経営課題に戦略的・機動的に挑戦する人材を育成し、教職員の成長を大学の活性化につなげるマネジメント改革を推進します。</p> | | | |
| <p>◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p> | | | |
| <p>I 教育研究の質の向上に関する事項</p> <p>1 社会との共創</p> <p>【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①</p> | <p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】山形大学がリードする社会共創 地域の高等教育機関との連携を推進するとともに、山形大学が代表機関を務める大学コンソーシアムやまがた、山形県国際交流人材育成協議会、蔵王協議会等の地域連携組織の機能を高度化する。 また、山形県内の大学、地方自治体、産業界、医療界等が一体となった恒常的な議論をするための地域連携プラットフォームを設置し、地域人材の育成、循環型社会・定常型社会に向けた地域課題の解決に山形大学がリードして取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="1193 1114 2101 1219"> <tr> <td>評価指標</td> <td>(1) 地域連携プラットフォームを設置し、参加機関による議論に基づき新たに実施する事業件数 6件 <達成時期：令和9年度まで></td> </tr> </table> <p>【1-2】地域社会を活性化する多様な人材の育成 山形大学の人材養成機能を、初等中等教育との連携及び産官学金連携等を通じて、地域社会により広く提供する。これにより、多様な人々を対象にして、将来、地域で活躍する人材や地域の課題解決を実践する人材の育成に取り組む。</p> | 評価指標 | (1) 地域連携プラットフォームを設置し、参加機関による議論に基づき新たに実施する事業件数 6件 <達成時期：令和9年度まで> |
| 評価指標 | (1) 地域連携プラットフォームを設置し、参加機関による議論に基づき新たに実施する事業件数 6件 <達成時期：令和9年度まで> | | |

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (2)小中高校生対象の教育プログラム開講数 140 件／年 <達成時期：令和 9 年度まで> (3)リカレント教育プログラム開講数 新規 10 件 <達成時期：令和 9 年度まで> |
|------|---|

【1-3】 地域価値創出の中核となる事業の推進

大学が持つ知的資源の活用を推進するため、地域コーディネーターを配置する等により、地域産業、地方自治体等とのネットワークを強化し、地域資源の価値化につながる連携事業を実施して地域の活力を高める。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (4)地域産業との共同研究、受託研究等件数 620 件 <達成時期：令和 9 年度まで> (5)地方自治体等との連携事業（協定・受託研究等）実施自治体数 23 市町村 <達成時期：令和 9 年度まで> |
|------|---|

2 教育

【2】 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

2 教育に関する目標を達成するための措置

【2-1】 知識集約型社会の新たな「学び」を推進する教育改革

令和 3 年度に実施した基盤共通教育の検証結果を踏まえ、基盤共通教育を再構築する。また、幅広い教養を身に付けた人材を養成するために、新たな社会のニーズに応じた文理横断的な教育プログラムを導入する。さらに、学部専門教育においても教育内容を検証し、多様な授業方法を発展させる。加えて、データサイエンス教育研究推進本部において開発・蓄積している教材等を活用して、数理・データサイエンス・AI 教育を全学的に展開する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (6)新たな文理横断教育プログラムの導入 1 つ以上・新たな文理横断教育科目 5 科目以上増加 <達成時期：令和 9 年度まで> (7)数理・データサイエンス・AI 教育の必修化・学部専門教育での展開（数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度に基づくリテラシーレベル認定者 100%、学部専門教育における応用基礎レベルカリキュラムの構築） <達成時期：令和 9 年度まで> |
|------|---|

【2-2】 教学マネジメントの充実

教育の内部質保証を実質化するために、「カリキュラム・チェックリスト」と独自開発した「基盤力テスト」の結果に基づくプログラム・レビューを引き続き実施し、教育課程の改善に繋げる。また、デジタル技術をも

効活用した教材作成や授業方法等に係るFD (Faculty Development) を全学的に実施し、ポスト・コロナに対応した教育内容や方法の普及に取り組む。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (8) 基盤力テスト・IR (Institutional Research) データを使用した教育プログラムの改善数 6件 <達成時期：令和9年度まで> (9) カリキュラム・チェックリストの指摘事項に対する改善率 100% <達成時期：毎年度> (10) 全学又は学部等で開催するFDへの教員の参加率 100% <達成時期：令和9年度まで> |
|------|--|

【3】 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

【3-1】 改組の効果検証に基づく教育プログラムの改善

高度な人間性を涵養し研究能力及び実践的能力を備えた人材を養成するために、大学院共通科目(基盤教育科目及び基礎専門科目)及び令和3年度に再編した社会文化創造研究科、理工学研究科及び農学研究科の教育プログラムの改善に取り組む。また、学士課程で実施している「基盤力テスト」のノウハウ等を活用し、修士課程・博士前期課程における学修成果の可視化に係る手法等の研究開発に取り組む。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (11) 必修科目である基盤教育科目の受講者からの評価 「満足度」5段階中4以上 <達成時期：毎年度> (12) 修士課程・博士前期課程における教育プログラムの検証結果を踏まえた改善状況(カリキュラム・チェックリストの指摘事項に対する改善実施率 100%) <達成時期：毎年度> (13) 修士課程・博士前期課程における学修成果を可視化するための手法を確立(令和4年度～6年度まで手法開発し、令和7年度から本格実施する) <達成時期：令和9年度まで> |
|------|--|

【3-2】 高度専門人材育成課程での実践的能力養成のための取組

医学系研究科では、コロナウイルスパンデミックの経験を踏まえ、専門的知識、実践能力を備えた感染症医療人材を育成する。また、山形県が全国に先駆けて経験しつつある超高齢少子人口減少社会に対応するため、AIやロボット技術を使いこなせるリハビリテーション医療専門職をはじめ、多様かつ高度に専門的な医療人育成を行う。

さらに、教育実践研究科では、山形県教育委員会との連携を更に強化す

るとともに、地域・学生ニーズに沿って、学部新卒学生には、学部段階で修得した資質・能力を基盤としてより実践的な指導力・展開力を、現職教員学生には、地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダーに不可欠で確かな指導理論と優れた実践力・応用力を育成する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (14) 令和7年度までに新たな時代に対応した新規の医療人養成コースを3コース設置及び令和9年度までのコースへの参加者数 8人以上 <達成時期：令和9年度まで> (15) 教育実践研究科就職率 100% <達成時期：毎年度> |
|------|---|

【4】 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

【4-1】 教育プログラムの見直し

研究者としての幅広い素養及び自らの意思で研究を遂行できる能力を育成するために、理工学研究科を分野融合型の教育研究組織に再編し、社会のニーズに応じていく。また、医学系研究科及び有機材料システム研究科においても教育プログラムの検証とその結果に基づく教育プログラムの改善に取り組む。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (16) 理工学研究科を改組し、幅広い学びにより深い専門知識と広い視野を身につけることの出来る教育プログラムの展開状況（学生やインターンシップ受入先にアンケートを実施し、令和8年度にアンケート結果を分析、令和9年度に必要な応じて教育プログラムを改善・検証） <達成時期：令和5年度以降毎年度> (17) 博士課程・博士後期課程における教育プログラムの検証結果を踏まえた改善状況（カリキュラム・チェックリストの指摘事項に対しての改善実施率 100%） <達成時期：毎年度> |
|------|--|

【4-2】 産業界等と連携したキャリア支援

社会の多様な方面で活躍できる人材を養成するために、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）制度の充実に加え、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業等を活用した包括的な経済支援を行う。また、産業界と連携したインターンシップの推進、プレFDの実施等、組織的なキャリア支援の構築に向け組織的に取り組む。

【5】医師、看護師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

【6】学生の海外交流の拡大や、多様な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (18)就職希望者における就職率 100% <達成時期：毎年度> (19)全対象学生へのキャリア形成支援事業・経済的支援 <達成時期：令和9年度まで> |
|------|--|

【5-1】医師・看護師養成課程の高度化

医学分野において中核となって活躍できる人材を養成するために、医学部に Yamagata University faculty of Medicine Advanced Innovation Center (YU-MAI センター)を設置し、感染症禍においても持続可能な教育を実践できるよう、オンラインを活用したプログラム開発、教育手法・コンテンツ開発等、教育の高度化に取り組む。

| | |
|------|----------------------------------|
| 評価指標 | (20)プログラム開発 6件 <達成時期：令和9年度まで> |
|------|----------------------------------|

【5-2】教職課程の質保証

教育分野において中核となって活躍できる人材を養成するために、教員養成委員会においては、予測不可能な未来社会を自立的に生きるために役立つ情報活用能力の育成や、教員の ICT 活用指導力の向上を目指した教育プログラムを新たに展開し、ICT 活用指導力を備えた教員を養成する。また、教職課程の質向上のために、自己点検・評価・改善の PDCA サイクルを毎年度実施する。さらに、学部間・大学間での教育連携を進め、教員養成機能の向上に取り組む。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (21) ICT 活用指導力の向上を目指した教育プログラムの構築と学生の参加率 50% <達成時期：令和9年度まで> (22)課程認定を受けている学科(コース)における自己点検・評価実施率 100%及び改善状況 <達成時期：毎年度> |
|------|---|

【6-1】学生のグローバル交流拡大

本学独自の「学生大使」を含む派遣留学プログラムを充実させるとともに、SDGs を共に推進する海外の大学との連携によるオンライン教育・交流等を取り入れた多様なグローバル体験プログラムを新たに展開し、国際感覚を持った人材を養成する。さらに、本プログラムの教育効果を継続的に検証する仕組みの構築に取り組む。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (23)多様なグローバル体験プログラムの構築と学生の参加率 30% <達成時期：令和9年度まで> (24)SDGsを共に推進する大学間・学部間交流協定の締結率 80% <達成時期：令和9年度まで> |
|------|---|

【6-2】多様な留学生の受入れ体制の充実

複数のダブルディグリー・プログラム等の国際教育プログラムを実施するとともに、留学生を対象とした交流プラットフォームを立ち上げ、卒業後も継続的に交流・連携する体制を整備することにより、在学中の支援強化とさらなる留学生の呼び込みに繋げる。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (25)令和9年度までに国際教育プログラムを3件設置及びそのプログラム参加者数 30人 <達成時期：令和9年度まで> (26)留学生交流プラットフォームへの参加率 80% <達成時期：令和9年度まで> |
|------|---|

【7】 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

【7-1】多様な個性を持つ学生に対する理解を高める取組

学生の多様性への理解を高めるダイバーシティ教育等の実施、障がい学生支援センターにおける学生サポーターの充実等により安全・安心・ハンディのない学習環境を整える。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (27)ダイバーシティ関係授業科目受講者 1,700人 <達成時期：令和9年度まで> (28)YUハートサポーター（障がい学生を支援する学生スタッフ）登録者 100人 <達成時期：令和9年度まで> |
|------|---|

【7-2】学生の立場に立ったサポート体制の充実

学生が安心して学べる環境を提供するために、地域企業、校友会、同窓会等との連携や学生からの意見を反映しながら、生活支援や環境整備を拡充するなど学生サポート体制をより充実させる。また、企業や地方自治体等と連携し、インターンシップの拡充による社会人と学生の交流や企業の魅力発信の機会を増やす等、キャリア・就職支援に係る取組を充実させる。

| | | | | | |
|---|--|------|--|------|---|
| | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1193 135 1341 375">評価指標</td> <td data-bbox="1341 135 2098 375"> (29) 新たな生活支援策の創設 5件 <達成時期：令和9年度まで> (30) 学生の意見を反映した環境整備の取組件数 10件 <達成時期：毎年度> (31) インターンシップ参加者 300人 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> </td> </tr> </table> | 評価指標 | (29) 新たな生活支援策の創設 5件 <達成時期：令和9年度まで> (30) 学生の意見を反映した環境整備の取組件数 10件 <達成時期：毎年度> (31) インターンシップ参加者 300人 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> | | |
| 評価指標 | (29) 新たな生活支援策の創設 5件 <達成時期：令和9年度まで> (30) 学生の意見を反映した環境整備の取組件数 10件 <達成時期：毎年度> (31) インターンシップ参加者 300人 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> | | | | |
| <p>3 研究</p> <p>【8】 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭</p> <p>【9】 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮</p> | <p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>【8-1】 自律的な研究の推進 教員の学術研究の卓越性と多様性を強化するために、科学研究費補助金等による独創的な研究について厚く支援するほか、特色ある研究テーマを推進する若手研究者に対する支援を実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1193 587 1341 798">評価指標</td> <td data-bbox="1341 587 2098 798"> (32) 著書・論文数 980編(冊) (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> (33) 若手研究者の競争的研究費新規採択件数 42件 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> </td> </tr> </table> <p>【8-2】 先端的研究を目指した組織化の推進 ナスカ地上絵、有機材料、総合スピ科学、ゲノムコホート、ソフトマテリアル、創薬研究等、本学が世界をリードする研究への重点支援を継続するとともに、SDGsの達成に貢献する研究拠点の形成を支援し、世界的に優れた研究成果を創出する。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1193 1010 1341 1252">評価指標</td> <td data-bbox="1341 1010 2098 1252"> (34) YU-COE（山形大学先進的研究拠点）における外部資金獲得額 8.8億円 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> (35) Top10%論文数 60編 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> </td> </tr> </table> <p>【9-1】 本格的な産学官連携の推進 社会変革につながるイノベーションを加速させるために、ビジョン策定とその実現に向けた共創の場を形成し、地域及び産学官の連携による、成果の社会実装を目指した研究開発を推進する。また、間接経費等を活用して研究マネジメント体制を強化し、基礎から実用化にまたがる産学官連携</p> | 評価指標 | (32) 著書・論文数 980編(冊) (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> (33) 若手研究者の競争的研究費新規採択件数 42件 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> | 評価指標 | (34) YU-COE（山形大学先進的研究拠点）における外部資金獲得額 8.8億円 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> (35) Top10%論文数 60編 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> |
| 評価指標 | (32) 著書・論文数 980編(冊) (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> (33) 若手研究者の競争的研究費新規採択件数 42件 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> | | | | |
| 評価指標 | (34) YU-COE（山形大学先進的研究拠点）における外部資金獲得額 8.8億円 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> (35) Top10%論文数 60編 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度> | | | | |

を持続的かつ戦略的に推進する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (36) 共同研究（非競争領域）受入件数 400 件 （令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間の平均値） <達成時期：令和 9 年度> (37) 共同研究（競争領域）受入額 3.5 億円 （令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間の平均値） <達成時期：令和 9 年度> |
|------|---|

【9-2】 未来を先導する社会実装の推進

アントレプレナー教育、ベンチャー支援及び知財活用支援を充実させるなどして、イノベーションを起こす人材育成機能、スタートアップ機能及び知財活用機能の強化に取り組み、社会課題解決に繋がる研究成果の社会実装を推進する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (38) 大学発ベンチャー企業立ち上げ件数 新規 8 件 <達成時期：令和 9 年度まで> (39) 実施許諾特許件数（国内・海外権利数） 55 件 （令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間の平均値） <達成時期：令和 9 年度まで> |
|------|--|

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【10】 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑱

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【10-1】 実践的な実習・研修の場の提供

小白川キャンパスの 3 学部及び研究科等と連携し、山形県と山形大学との共同で作成した山形県教員「指標」に基づき、実践的な実習・研修の場を提供し、教員養成及び研修機能の改善・充実に取り組む。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (40) 公開授業において「探究的な学びの学習過程における ICT の効果的な活用を図った授業」の提案数の全公開授業に占める割合 50% <達成時期：令和 9 年度> (41) 実習参加の学生が「教師になる意欲が高まった」「大学での学習意欲が高まった」と回答する割合 80%及び研修会参加教員が「提案授業を参考にした実践意欲が高まった」「提案授業を参考にした実践意欲が少し高まった」と評価する割合 80% （令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間の平均値） <達成時期：令和 9 年度> |
|------|--|

【10-2】 地域における先導的な教育モデルの開発

直面する教育課題について、附属学校園が一体となってその解決に取り組むとともに、次代を担う資質・能力を育む教育モデルの開発を行う。さらに、学校重点目標具現化のグランドデザインに基づく学校運営やコミュニティ・スクールの推進といった学校づくりなど、地域のモデル校としての役割を果たしつつ、その成果を地域に還元する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <p>(42) 時代を担う資質・能力を育む4つの新たな教育モデルの開発</p> <p>①探究的な学びの学習過程における ICT の効果的な活用を図った授業モデルの開発 <達成時期：令和6年度></p> <p>②インクルーシブ教育を進める幼稚園・小中学校と特別支援学校の交流・共同学習のプログラム開発 <達成時期：令和7年度></p> <p>③幼小中12年間及び、特別支援学校英語教育のカリキュラムの作成 <達成時期：令和8年度></p> <p>④SDGsの視点を踏まえたカリキュラムの作成 <達成時期：令和9年度></p> <p>(43) コミュニティ・スクール推進のための学内外関係機関が参画する新たな附属学校園支援組織づくり <達成時期：令和6年度></p> |
|------|--|

【11】 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。
 (附属病院) ⑳

【11-1】 高度先進医療の提供

重粒子線治療、ロボット手術、ハイブリッド手術、低侵襲デバイス治療等の低侵襲治療、重症心不全・呼吸不全の治療及び山形県コホート研究・山形バイオバンクの発展拡大によるオーダーメイド型医療の推進により、高度で先進的な医療を安全かつ安定的に提供する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <p>(44) 重粒子線治療患者数 600人/年 <達成時期：令和9年度まで></p> <p>(45) 先進医療及び低侵襲治療患者数 225人 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度></p> <p>(46) がん遺伝子パネル検査実施 140件 (令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値) <達成時期：令和9年度></p> |
|------|--|

【11-2】 地域と連携した医療人の養成
 山形県及び地域の医療機関と連携した卒前、卒後から専門医まで一体となった教育を受ける循環型教育（山形県内医療機関と本学附属病院とを相互に行き来しながら研修を受ける教育体制）を実施し、地域の中核を担う医療人を養成する。また、多様な医療人を基礎医学、臨床医学の垣根を越えた連携により養成する。さらに、地域と連携した医師の適正配置及び医療技術革新の社会実装などにより地域課題を解決し、持続可能な地域医療体制の構築に貢献する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (47) 卒後研修実施数（山形大学医学部卒業生県内医療機関研修医マッチング者 50 人、基本領域専門医養成 46 人） （令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間の平均値） <達成時期：令和 9 年度> (48) 山形県内医療機関勤務医における山形大学出身者割合 65%以上（令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間の平均値）及び山形県内開業医の山形大学出身者割合 6%増 <達成時期：令和 9 年度> (49) クリニカルアナトミートレーニング（本学に献体されたご遺体を使用した手術手技トレーニング）の参加者数 100 名 （令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間の平均値） <達成時期：令和 9 年度> |
|------|---|

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【12】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑭

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【12-1】 内部統制機能の実質化
 山形大学内部統制に係る規程に基づき、危機管理室において監事と連携してモニタリングを実施する。モニタリング結果は、経営協議会と共有し、経営協議会から出された意見を基に業務運営の改善を実施する。また、内部統制に係る知識、意識の向上に資する研修を毎年度実施する。さらに、戦略的事項について迅速に意思決定するための戦略本部の設置と既存組織の機構化を実施する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (50) モニタリング報告に対する経営協議会からの意見への着手率 100% <達成時期：毎年度> (51) 内部統制に係る知識、意識の向上に資する研修の開催件数 1 回、受講率 100% <達成時期：毎年度> |
|------|---|

【13】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑳

【12-2】学内外の知見を法人経営に活かす取組

学外の専門人材や事務組織の中堅・管理職クラス等の各階層の適任者が学長、理事・副学長の特別補佐等に就けるように規程を整備するとともに、経営協議会及び顧問会議等の学外有識者に加えて様々なステークホルダーから業務運営の改善に資する助言を得る体制を構築し、継続的に業務運営の改善を実施する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (52)学外の専門人材や事務職員の適任者を理事・副学長特別補佐等に登用し、その人材を活用した取組件数 6件 <達成時期：令和9年度まで> (53)学外有識者及びステークホルダー等の助言に基づく改善3件 <達成時期：毎年度> |
|------|--|

【13-1】施設マネジメントの機能強化

キャンパスに求められる価値の多様性に戦略的かつスピーディに対応する全学的な施設マネジメントの更なる推進を図る。また、ダイバーシティの推進・環境負荷低減などに対応した、持続可能な社会に向けたキャンパスの整備を積極的に推進する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (54)令和7年度までにキャンパスマスタープランを策定（再構築）し、令和8年度からの運用の実施 <達成時期：令和9年度まで> (55)省エネ法に基づくベンチマーク指標 0.7以下 <達成時期：令和9年度まで> |
|------|---|

【13-2】地域を活性化する公共財としての大学資産活用

大学と地域社会が共に創造活動を展開するイノベーションコモンズとしてキャンパスを再整備し、地域を活性化する公共財としての大学資産の活用・運用を推進する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (56)地域への開放や地域社会と共創する空間の整備 4件以上及び利用層の拡大による大学施設の学外利用件数を第4期中期目標期間末までに2割増加（第3期比） <達成時期：令和9年度まで> (57)令和8年度までに大学資産を有効活用する計画の策定とその計画に基づく事業の実施 1件以上 <達成時期：令和9年度まで> |
|------|---|

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

【14】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㊸

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14-1】 安定的な財務基盤の確立

国庫補助事業、競争的資金、共同研究、寄附金、基金等の多様な外部資金情報やその獲得に向けた全学の取組状況等について情報の共有化を進め、戦略的に資金を獲得するための取組を強化する。また、山形大学ファンドレイジング戦略（YU-FR戦略）の実行、地域連携の推進、施設の有効活用（外部貸出促進）、クラウドファンディングの活用等により財源の多元化及び外部資金受入額の増加を目指す。さらに、病院運営に関しては、戦略的に予算配分を行い、その結果が導入前の計画を満たしているか、厳密な検証を行いつつ、安定した収益確保を目指す。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (34) YU-COE（山形大学先進的研究拠点）における外部資金獲得額 8.8 億円（再掲） （令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値） ＜達成時期：令和9年度＞ (37) 共同研究（競争領域）受入額 3.5 億円（再掲） （令和4年度から令和9年度までの6年間の平均値） ＜達成時期：令和9年度＞ (58) 財産貸付料収入の増（第3期平均収入額比） ＜達成時期：毎年度＞ |
|------|--|

【14-2】 学内資源配分の最適化

学内資源配分において、基盤的な部分については IR 情報を基に教育・研究経費のコスト分析を行い、教員ポイントや事業経費など投資コストの最適化を行う。また、機能強化に資する戦略的な資源配分については、本学独自の自己点検・評価制度である「キャンパス経営力評価」の充実を図り、各キャンパスにおける戦略的なプロジェクトの進捗状況及び指標達成度等評価結果を踏まえて、インセンティブ経費を配分する仕組みを整備する。さらに、附属病院の機能を強化するために、病院予算等を財源とした教員雇用も推進する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (59) 教育・研究経費及び教員ポイントなどの投資コスト分析の実施（5件）と学内予算・人的資源配分への活用の実現 ＜達成時期：令和9年度まで＞ (60) 戦略的な病院予算等の確保により雇用した教員数 15名増 ＜達成時期：令和9年度まで＞ |
|------|--|

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【15】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【15-1】自己点検・評価の法人経営への活用

山形大学内部質保証に関する指針に基づく自己点検・評価を実施するとともに、全ての学部・研究科で第三者評価又は外部評価を実施する。

また、自己点検・評価の結果を教育、研究、大学経営に反映させるとともに、その状況をホームページ上で公開する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (61) 全ての学部・研究科で第三者評価又は外部評価を実施 <達成時期：令和9年度まで> (62) 第4期中期計画に関して策定する行動計画の進捗状況を公開 <達成時期：毎年度> |
|------|---|

【15-2】ステークホルダーとの対話の推進

大学ホームページ、広報誌、学長定例記者会見や新たに作成する統合報告書等を通じて、最新の教育研究の成果や社会への貢献の取組を積極的に広報発信する。

また、ステークホルダーから意見を聴取、反映する仕組みを構築し、ステークホルダーと双方向に対話する機会を設ける。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (63) プレスリリース発信件数 230件/年 <達成時期：毎年度> (64) ステークホルダーから広く意見を聴取する仕組みを10種類以上構築及び聴取した意見を反映した新たな取組件数 10件 <達成時期：令和9年度まで> |
|------|---|

V その他業務運営に関する重要事項

【16】AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【16-1】全学一丸となったデジタルトランスフォーメーションの推進

山形大学デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき、教育・研究を強化するデジタルプラットフォームの構築、業務プロセスの最適化及びAI・RPA (Robotic Process Automation) を導入することにより、デジタル技術を活用した業務の効率化や機能強化を推進することにより、迅速かつ効率的な業務運営体制を整備する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (65)山形大学デジタルトランスフォーメーション推進計画において実施した取組件数 20 件及びその取組による教育、研究、経営の高度化や人的リソース、事務手続き等の削減の実現 <達成時期：令和 9 年度まで> |
|------|--|

【16-2】 情報マネジメント体制の更なる強化

デジタル・キャンパス構築に向け、IT・セキュリティ知識を有する専門職員の育成及び戦略的配置、情報セキュリティの強化及び大学事務システムの最適化により、情報マネジメント体制を一層強化する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | (66)国家試験「情報処理技術者試験」合格者 10 名以上、合格者を全キャンパスへ配置 <達成時期：令和 9 年度まで> (67)全教職員対象に研修を含む情報セキュリティ啓発活動を毎年度 3 件以上実施及び令和 9 年度までに研修における理解度 100%達成 <達成時期：令和 9 年度まで> |
|------|---|

【16-3】 真に働きやすい大学の実現

業務改善に係る担当部門やタスクフォース等を設置し、業務の一層の見直しを実施することにより、全ての教職員が結婚、出産、育児、介護等のライフイベントに応じて働く時間、働く場所等を自由に選択できる環境の整備を図るとともにワークライフバランスを推進し、真に働きやすい大学を作る。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | (68)テレワーク実施率事務部 30% <達成時期：令和 9 年度まで> (69)年休取得日数 10 日以上 <達成時期：毎年度> |
|------|--|

| <p>VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p> | | | | | | | | |
|--|----------------|---|----------|----------|-----|---------------------|----------------|---|
| <p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 2, 7 4 5, 6 4 3 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | | | | | | | | |
| <p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画 ・なし</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p> | | | | | | | | |
| <p>IX 剰余金の使途 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | | | | | | | | |
| <p>X その他</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>YU-MAIセンター 小規模改修</td> <td>総額 2, 1 9 8</td> <td>施設整備費補助金（1, 9 5 2） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（2 4 6）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財 源 | YU-MAIセンター 小規模改修 | 総額 2, 1 9 8 | 施設整備費補助金（1, 9 5 2） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（2 4 6） |
| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財 源 | | | | | | |
| YU-MAIセンター 小規模改修 | 総額 2, 1 9 8 | 施設整備費補助金（1, 9 5 2） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（2 4 6） | | | | | | |

2 人事に関する計画

1. ダイバーシティ&インクルージョンを目指すため、若手教員（採用時年齢の目安を概ね35歳未満とする）のほか、外国人や女性、実務家教員等を積極的に採用し、グローバル化や少子高齢化が進む中でもイノベーションを生むことができる大学を創る。
2. 「第4期中期目標期間における教員ポイント管理計画」（教員人件費をポイントに換算し人件費ベースで管理するポイント制）に基づき、教育・研究・社会連携・診療・管理運営の基本的機能を安定的に維持するとともに、全学及び各キャンパスの戦略に応じた機能強化を進め、教員配置の最適化を図る。
3. 将来の大学経営人材を育成するための育成方針を策定し、その育成に着手するとともに、他大学等の次期経営層とのネットワーク形成を図る。

3 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

PFI事業として、下記を実施する。

<山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業>

- ・事業総額：3,126百万円
- ・事業期間：平成30年度～令和40年度（41年間）

（単位：百万円）

| 年度 財源 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | 中期目標 期間小計 | 次期以降 事業費 | 総事業費 |
|----------|----|----|----|----|----|----|--------------|-------------|-------|
| 自己収入 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 417 | 2,156 | 2,573 |

（注）金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等により所要額が変更されることもある。

4 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 附属病院の機能強化に係る長期整備計画に基づく医療機器整備の一部
 - ② 小白川キャンパス地域連携拠点整備事業にかかる設備整備の一部
 - ③ 各キャンパスにおける学生支援施設の整備費の一部
 - ④ YU-MAIセンター改修に伴う移転及び整備事業の一部

- ⑤ 有機エレクトロニクスイノベーションセンターの機能強化にかかる施設設備整備費の一部
- ⑥ カーボンニュートラルを推進するための施設設備整備費の一部
- ⑦ 長期修繕計画に基づく施設の長寿命化のための整備費の一部
- ⑧ 事務システムの更新にかかる費用の一部
- ⑨ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

5 その他国立大学法人等の業務の運営に関し必要な事項

(1) コンプライアンスに関する計画

法令等に基づいて、適正に業務を執行するため、山形大学内部統制規程等に沿って、モニタリングを実施し、その結果を法人運営に反映する。特に研究活動の不正行為の防止については、「研究活動における行動規範に関する規程」「研究倫理教育に関する指針」等を遵守させるため、研究者への啓発を継続し、研究費不正については、監査室等との連携を図り、モニタリングを強化するとともに、不正防止対策の再点検及び体制整備を推進する。

また、「コンプライアンス推進規程」「コンプライアンス指針」等に沿って、適宜研修・講習等を開催し、役職員及び学生一人一人の法令遵守等に関する知識・意識等を向上させる。

(2) 安全管理に関する計画

全学的な危機管理体制の機能を強化し、安全管理、管理対象物質の適正管理、防災対策、感染症対策を一層推進する。

また、学生・教職員に対し、関係法令に関する教育・研修、防災訓練等を実施し、環境保全・安全管理への意識の醸成を図る。

(3) マイナンバーカードの普及促進に関する計画

学生向けの出欠情報収集・管理システム及び教職員の建物の入退館システムの運用を継続及び拡大を図り、マイナンバーカードの普及率向上を目指す。

加えて、学内ネットワーク接続時の認証など利用できるサービスを増やしたり、JRとの連携による学割証の発行、各種証明書のコンビニ等からの発行の検討を行い、利便性を高めることによって普及を促進する。

別表 学部、研究科等及び収容定員

| | |
|------|--|
| 学部 | 人文社会科学部 1, 200人【内30人】 地域教育文化学部 700人【内30人】 理学部 840人【内30人】 医学部 912人 工学部 2, 600人 農学部 660人 社会共創デジタル学環 【90人】 【内 人】は、学部等連係課程実施基本組織に活用する収容定員を示す。 (収容定員の総数) 6, 912人 |
| 研究科等 | 社会文化創造研究科 48人 医学系研究科 157人 理工学研究科 617人 有機材料システム研究科 226人 農学研究科 76人 教育実践研究科 40人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 906人 博士後期課程 114人 一貫制博士課程 104人 専門職学位課程 40人 |

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|---------------------|---------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 64,870 |
| 施設整備費補助金 | 1,952 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 246 |
| 自己収入 | 153,537 |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 31,188 |
| 附属病院収入 | 119,217 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 3,132 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 29,617 |
| 長期借入金収入 | 0 |
| 計 | 250,222 |
| 支出 | |
| 業務費 | 210,287 |
| 教育研究経費 | 99,190 |
| 診療経費 | 111,097 |
| 施設整備費 | 2,198 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 29,617 |
| 長期借入金償還金 | 8,120 |
| 計 | 250,222 |

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額108,528百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人山形大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I（y-1）は直前の事業年度におけるI（y）。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K（y-1）は直前の事業年度におけるK（y）。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D（y）：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E（y）：その他教育研究経費（②）を対象。

F（y）：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G（y）：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

S（y）：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B (y) = H (y)}$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C (y) = \{I (y) + J (y)\} - K (y)}$$

$$(1) I (y) = I (y - 1) \pm V (y)$$

$$(2) J (y) = J (y)$$

$$(3) K (y) = K (y - 1) \pm W (y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

- α（アルファ）：ミッション実現加速化係数。1.2%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β（ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいと見込まれるため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------|---------|
| 費用の部 | 248,264 |
| 経常費用 | 248,264 |
| 業務費 | 225,144 |
| 教育研究経費 | 33,572 |
| 診療経費 | 53,744 |
| 受託研究費等 | 19,248 |
| 役員人件費 | 778 |
| 教員人件費 | 56,835 |
| 職員人件費 | 60,967 |
| 一般管理費 | 2,049 |
| 財務費用 | 908 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 20,163 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | 248,264 |
| 経常収益 | 248,264 |
| 運営費交付金収益 | 63,329 |
| 授業料収益 | 25,691 |
| 入学金収益 | 3,757 |
| 検定料収益 | 680 |
| 附属病院収益 | 119,217 |
| 受託研究等収益 | 19,248 |
| 寄附金収益 | 8,296 |
| 財務収益 | 56 |
| 雑益 | 3,076 |
| 資産見返負債戻入 | 4,914 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益（損失） | 0 |
| 総利益（損失） | 0 |

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|------------------|---------|
| 資金支出 | 255,002 |
| 業務活動による支出 | 227,193 |
| 投資活動による支出 | 14,909 |
| 財務活動による支出 | 8,120 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 4,780 |
| 資金収入 | 251,870 |
| 業務活動による収入 | 244,892 |
| 運営費交付金による収入 | 64,870 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 31,188 |
| 附属病院収入 | 119,217 |
| 受託研究等収入 | 19,248 |
| 寄附金収入 | 10,369 |
| その他の収入 | |
| 投資活動による収入 | 2,198 |
| 施設費による収入 | 2,198 |
| その他による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前中期目標期間よりの繰越金 | 4,780 |

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。